

保護者の皆様

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症にかかる対応についてのお願い（第7報）

東京学芸大学附属高等学校

校長 大野 弘

平素より本校の教育にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いていることから、再び東京都・神奈川県など1都3県に對しまして緊急事態宣言が発令されました。このような状況を踏まえ本校では、文部科学省の「小学校、中学校高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）」（2021.1.5）および、本学附属学校運営部の「新型コロナウイルス感染症への対応について（第11報）」（2021.1.8）に従い、感染防止対策をさらに徹底しながら学校活動を持続させることといたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症に関わる対応につきましては日々状況が変化していることから、今後も、緊急的に対応を変更する場合があります。ラインネットおよびホームページ等にてお知らせいたしますので、最新情報にしたがってご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 健康管理・環境衛生の徹底について

◇検温等記録の管理を徹底する。

朝8時までに検温等データの入力・送信を必ず行うこと。

※ 検温が確認できていない生徒は授業（教室など）に入れないので、注意すること。

◇健康チェック（体温・体調）で発熱（37℃以上など平熱を明らかに超える）や新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある等、早退が必要と判断した場合、保護者に連絡をして早退すること。

◇マスク、咳エチケットの徹底

校内では基本的に全員がマスク着用すること。

昼食や体育授業でマスクを外す際はビニール袋に入れること。

◇手洗い、手指消毒の徹底

登校時、昇降口前に設置した手指消毒アルコールで消毒をした後に校舎内（教室）へ入ること。
共有の物品を使用した後、昼食前など、こまめな石鹸による手洗いを行うこと。

◇換気の徹底

授業中は、対角の位置にある窓を10cmほど開けること。（防寒着の着用を可とする）

授業終了後、窓及び扉を開けて換気をおこなうこと。

◇昼食や休憩時間における感染症予防の徹底

食事の際、マスクは直前に外し、食後は速やかにマスクを着用すること。

対面して食事をしない、食事中は会話をしないこと。

休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしないこと。

2. 学習活動などについて

◇時程 2学期の時程・時間割に従う。

登校7:30～8:25 → SHR8:30（1限 8:40）→授業時間割は平常通り→下校は原則16:30とする。

◇全ての部活動（クラブ活動）は中止とする。大会・コンクールへの参加、対外試合なども行わない。

また、始業前や昼休みの自主練習も当面の間、行わない。

◇生徒が学年を超えて一同に集まって行う行事、宿泊を伴う行事、校外での活動は中止する。

・歌留多会（1/12） 延期

・マラソン記録会（2/4） 中止

◇感染対策を講じても感染の可能性が高い活動は行わない。

※期限は2月7日までとするが、状況によっては延長もありうる。

※生徒の活動においては、他者との接触や密な状態にならないオンライン等の形態を推奨する。

3. 登校の判断及び学校への連絡について

◇発熱（37℃以上など平熱を明らかに超える）や風邪の症状、もしくは、感染のおそれがある場合は、登校しないこと。

◇本人もしくは同居する家族などが感染もしくは感染の恐れがあり、登校を控えていただくケースとしては、次のような場合を想定している。

- ・新型コロナウイルスの感染が判明した場合
- ・感染者への濃厚接触者であることが判明した場合
- ・PCR検査を受けた、もしくは受ける場合

以上の場合、在住する地域の保健所へ必要に応じて連絡するとともに、登校しないで学校へ連絡すること。

◇学校における新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止の判断の目安は、次の1から5のいずれかを満たすこととする。（再掲）

- 1 風邪の症状や 37℃以上など平熱を明らかに超える発熱がある場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- 2 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさや呼吸困難がある場合
- 3 医療機関において 新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- 4 新型コロナウイルス感染者との接触、もしくは濃厚接触者と接触する等、感染しているリスクが高いと保護者が判断する場合
- 5 登下校時において感染するリスクが高いと、保護者が判断する場合

※新型コロナウイルス感染症に係ることで欠席する場合は、必ず保護者から学校（担任）に連絡すること。（連絡先：03-3421-5153）

◇新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合の学校及びご家庭での対応について（再掲）

- 1 本人の体調悪い時、すぐに学校に連絡し、
→回復まで登校不可
- 2 本人が感染症の疑いで PCR 検査等を受けた時、すぐに学校に連絡し、
→①陰性が判明するまで出席停止
→②陽性なら保健所や医療機関の指示に従う、学校は濃厚接触者の特定、消毒等の対応
- 3 同居家族が感染症の疑いで PCR 検査等を受けた時、すぐに学校に連絡し、
→①本人は家族の陰性が判明するまで出席停止
→②家族が陰性なら登校可
→③家族が陽性なら、本人の結果に関わらず 2 週間出席停止
- 4 本人が濃厚接触者とされた時、すぐに学校に連絡し、
→本人の検査結果に関わらず 2 週間出席停止
- 5 同居家族が濃厚接触者とされた時、すぐに学校に連絡し、
→家族の検査結果が陰性とされる時まで出席停止
または検査が行われないときには 2 週間の出席停止